

越生町水道事業経営戦略



稼働から約22年が経過した膜ろ過施設

令和3年3月
越生町水道課

越生町経営戦略 目次

第1章 越生町経営戦略を策定するにあたって	1
1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 経営戦略の位置付け	2
第2章 越生町水道事業の現状と課題	3
1. 事業の現状	3
1. 1 事業概要	3
1. 2 施設 取水・浄水・配水施設 管路	4
1. 3 組織体制	9
1. 4 経営・財政	11
1. 5 これまでの主な経営健全化の取り組み	16
2. 将来の事業環境	17
2. 1 給水人口・水量の見通し(アセットマネジメント概要版より引用)	17
2. 2 健全度	19
2. 3 組織の見通し	22
第3章 経営方針	25
第4章 投資・財政計画(収支計画)	27
1. 投資試算	28
1. 1 投資に関する目標設定	28
1. 2 投資計画	30
2. 財源試算	30
2. 1 財源に関する目標設定	31
2. 2 財源の見通し	32
投資・財政計画(収支計画)	34
投資計画と概算事業費(建設改良費)	35
第5章 今後の効率化・経営健全化の取り組み	36
第6章 経営戦略のフォローアップ	40

第1章 越生町経営戦略を策定するにあたって

1. 経営戦略策定の趣旨

越生町の水道事業は、昭和40年に簡易水道として事業の創設認可を受け、昭和44年に簡易水道を上水道に変更し、給水人口の増加に伴う水需要の伸びに対応するために事業の拡張を行い、現在は、平成8年度に第5次変更認可を受け、計画給水人口15,830人、一日最大配水量8,210m³として運営しております。

しかしながら、少子高齢化による人口の自然減少、節水機器の普及等により、平成30年度現在の給水人口は11,718人、一日最大配水量は5,378m³となっており、将来人口予測では今後さらなる人口減少が見込まれています。

給水人口減少に伴う水道料金収入の減少に加え、水道施設の老朽化や耐震化による更新需要の増大等、本町の水道事業を取り巻く社会情勢は厳しさを増しております。

このような状況に対応し、将来にわたり安心、安全で安定的に水を供給できる水道事業を維持するため、将来の経営環境を見越した計画的な事業運営が求められます。

このため、経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な運営を行うことにより経営の健全化を図るものです。

2. 経営戦略の位置付け

本町では、「第五次越生町長期総合計画（平成23・27年度）」、厚生労働省が公示した「新水道ビジョン（平成24年度）」および「越生町水道ビジョン（平成25年度）」との整合を図りながら、平成30年度には、経営戦略を策定するための根拠資料となるアセットマネジメント業務を発注し、中長期（40年間）の更新需要の見通しを把握いたしました。

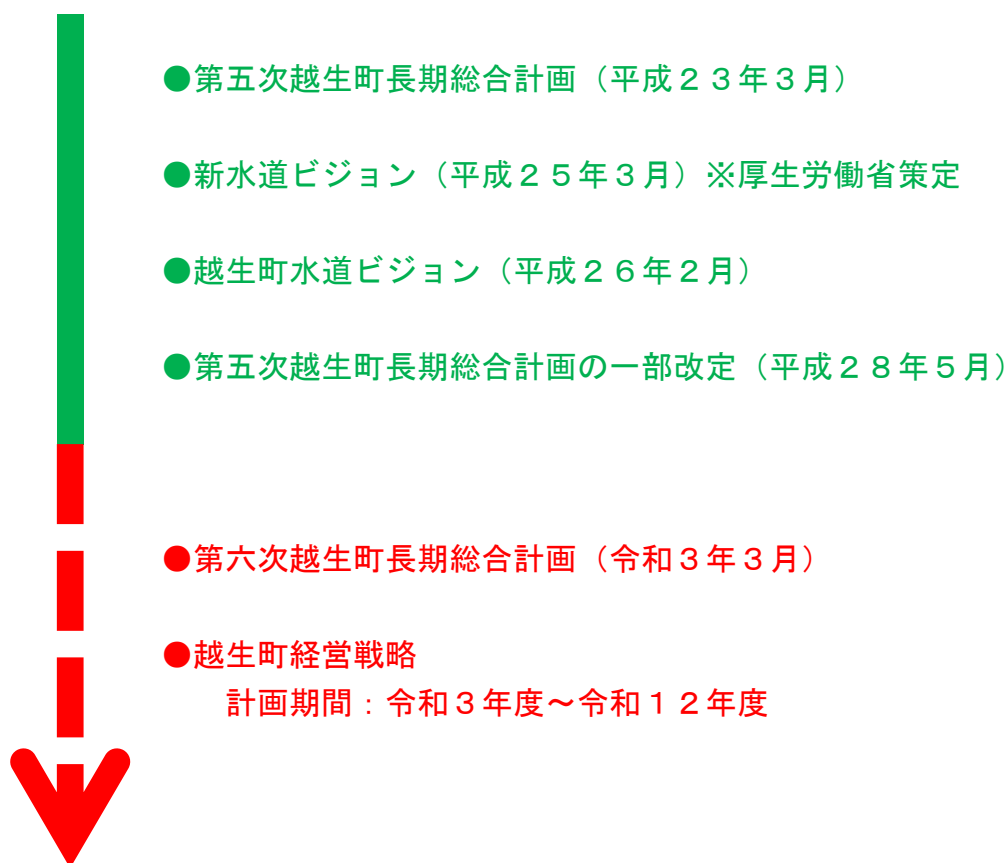
経営戦略は、各ビジョンで掲げた施策を実施するために必要な財源見通しを具体的に示すものです。

施設や管路への投資見通しである「投資試算」と、財源の見通しである「財源資産」を均衡させる「投資・財政計画（収支計画）」を定めることで、経営基盤の強化と財政マネジメントを推進します。

3. 計画期間

経営戦略における投資・財政の計画期間は図1に示すとおり令和3年度から令和12年度の10年間とします。

図1 経営戦略の位置付け



第2章 越生町水道事業の現状と課題

1. 事業の現状

1. 1 事業概要

越生町水道事業は、表1のとおり昭和40年に簡易水道として事業の創設認可を受け、昭和44年に簡易水道を上水道に変更し、給水区域の拡大を図ってまいりました。

その後、需要の増加に伴い給水区域の拡大、水源確保等の数次の変更認可を受け、平成4年度には県水の受水を開始しました。

クリプトスポリジウムによる事故を契機に膜ろ過施設を整備するため、平成8年度に第5次変更認可を行い、計画給水人口15,830人、一日最大給水量8,210 m³として現在に至っております。

事業	許可年月	計画給水人口	計画給水量	主な事業
創設	昭和40年7月	5,000人	750m ³ /日	簡易水道事業
第1次拡張事業	昭和44年3月	11,000人	3,000 m ³ /日	水道事業変更許可
第2次拡張事業	昭和48年12月	11,000人	3,300 m ³ /日	給水区域拡大
第3次拡張事業	昭和53年7月	15,000人	6,300 m ³ /日	計画人口・給水量変更
第4次拡張事業	昭和63年3月	15,000人	7,900 m ³ /日	給水区域拡大、県水導入
第5次拡張事業	平成9年3月	15,830人	8,210 m ³ /日	第2水源廃止、浄水方法変更

表1 越生町水道事業の沿革

1. 2 施設

取水・浄水・配水施設

町水の水源は、第1水源の越辺川伏流水（許可水量3,369m³/日量）と第2水源の黒山湧水（500～700m³/日量）で、荒川・利根川表流水を水源とする埼玉県企業局の県水（日量約2,000m³）により、供給水量を確保しております。

町水の浄水方法は膜ろ過施設によるものですが、前処理として、急速ろ過方式による浄水処理を行っています。その方法は、第1水源である越辺川では、川床下3mに布設された直径800mm、延長24mの多孔管から伏流水を着水井に導水し、前塩素及び凝集剤（PSI）を添加し、混和・フロック形成池から傾斜板沈澱池にて懸濁物質を沈澱・除去後、急速ろ過池でろ過し、膜ろ過施設に送られ、膜処理及び後塩素処理後、配水池に送られます。

第2水源の黒山湧水は、浄水場の上流4kmで取水し、導水管にて浄水場まで導水し、別系統で第1水源と同様に前処理し、急速ろ過池で第1水源と合流します。

膜ろ過施設は、これらの既存施設を活用することにより、膜に対する負荷を軽減し、膜寿命が伸びることを期待して急速ろ過施設の後段に設置しています。

大字大満にある配水池からは、自然流下で配水されますが、大満・黒山・龍ヶ谷・麦原・上谷及び小杉の一部と堂山の一部は、配水場より高地になるため、ポンプにより送水し、18のポンプ場や配水池等を経由し、配水しています。

また、大字如意のしらさぎ地区や大字越生の上台地区なども低水圧のため、ポンプ場を経て配水されています。

なお、県水は、越生町大字鹿下にある県水受水場で受水後、必要に応じて塩素を追加注入し、同じく大字鹿下の県水配水場から町水と同様自然流下で配水されており、両系統の配水管が管網となって接続されているため、給水区域は明確に区分されず、ほとんどの地区は、町水と県水が合流しています。

【取水施設】

本町の取水施設は、第1水源と第2水源があり、水源種別はそれぞれ伏流水、湧水となっています。また、県水受水場において、埼玉県水道用水供給事業から受水を行っています。

現行の事業計画(第5次拡張)における取水施設の概要は表2のとおりです。

表2 取水施設の概要

項目	第1水源	第2水源	県水受水場
水源種別	伏流水	湧水	浄水
取水位置	越辺川 越生町大字大満 629	黒山湧水 越生町黒山 883-4	県水受水場 越生町鹿下 605-1
計画取水量 (m ³ /日)	3,369	431	4,600
取水許可の要否	要 (0.039m ³ /秒=3,369m ³ /日)	不要	不要
構造	集水管φ800	受水池 1.5×5.0×H2.1	受水池 250m ³

【浄水施設】

平成7年以前は、急速ろ過により浄水処理を行っていましたが、平成8年に発生したクリプトスポリジウムによる水道水の汚染を受け、平成10年に膜ろ過施設を竣工し給水を開始しました。

現在の浄水方法は、急速ろ過(凝集沈澱+砂ろ過)+膜ろ過となっています。

(下記フロー及び表3を参照)

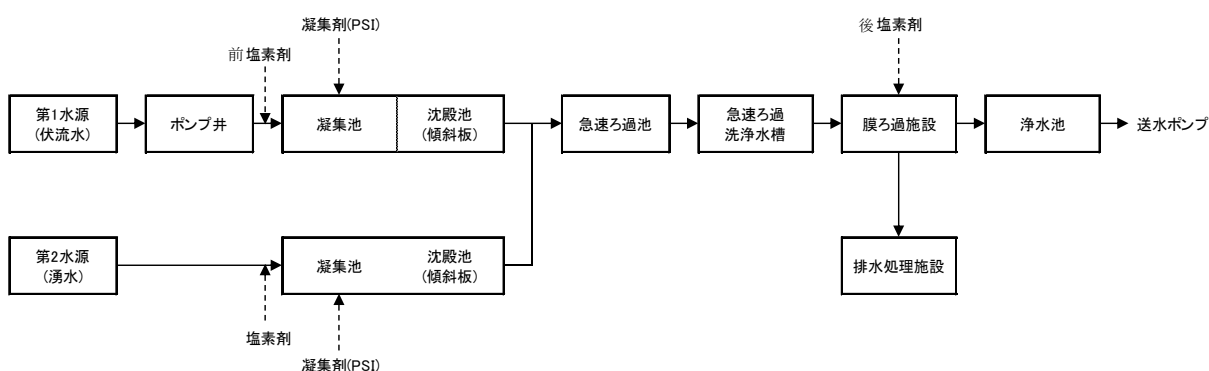


表3 既設浄水施設能力

施設名称	施設能力
急速ろ過施設	施設能力3,900m ³ /日×2系列 ろ過面積12m ² ×3池(内1池予備)×2系列
膜ろ過施設	施設能力4,000m ³ /日 膜面積2,300m ² ×膜ろ過流速1.8m/日

【配水施設】

配水池の設置状況は表4のとおりとなっています。

本町水道事業の主要な配水池である大満配水場と県水配水場の容量は合計で4,798m³であり、平成24年度の一最大配水量5,378m³/日に対して貯留時間は21.4時間です。

貯留時間は、『水道施設設計指針』では12時間とされており、本町では配水池容量について余裕を確保しています。

【増圧・加圧施設】

増圧・加圧施設の設置状況を表4に示します。

多くの増圧・加圧施設では、機械電気設備が耐用年数を超過しており、更新が必要になっています。

表4 取水・浄水・配水施設の現況

番号	施設名	築造 年度	規模及び構造	数量	単位
1	第1水源	1969	越辺川伏流水 許可水量 V=3,369m ³ /日	1	井
	着水井	1968	第1水源(越辺川)	1	池
	ブロック形成池	1968	第1水源(越辺川)	2	池
	薬品沈殿池	1969	RC造 V=3,900m ³ /日(第2水源との合算)	2	池
	急速ろ過池	1969	RC造 V=3,900m ³ /日(第2水源との合算)	1	池
	着水井	1980	第2水源(黒山湧水)	1	池
	ブロック形成池	1980	第2水源(黒山湧水)	2	池
	薬品沈殿池	1980	RC造 V=3,900m ³ /日(第1水源との合算)	2	池
	急速ろ過池	1980	RC造 V=3,900m ³ /日(第1水源との合算)	3	池
	浄水池	1969	RC造 V=302m ³	1	池
	管理棟	1969	RC造 2階 建築面積 A=541.5 m ²	1	棟
2	第2水源	1986	黒山湧水 取水量 V=800m ³ /日 ※変動有	1	池
3	第1配水池	1970	RC造 V=438m ³	1	池
	第2配水池	1970	RC造 V=760m ³	1	池
	第3配水池	1970	RC造 V=250m ³	1	池
	第4配水池	1983	PC造 V=1,350m ³	1	池
4	県水受水場	1991	RC造 送水ポンプ4台 自家発電設備	1	池
5	県水配水場	1991	PC造 V=2,000m ³	1	池
6	上台増圧場	1983	RC造 V=55m ³ 加圧ポンプ2台	1	式

番号	施設名	築造 年度	規模及び構造	数量	単位
7	白鷺増圧場	1991	RC造 V=72m ³ 加圧ポンプ2台	1	式
8	小杉台増圧場	1989	プレハブ造 加圧ポンプユニット1台	1	式
9	山中増圧場	2005	プレハブ造 増圧ポンプ2台	1	式
10	山中配水場	1984	FRP造 V=2.3m ³	1	式
11	堂山増圧場	1975	プレハブ造 加圧ポンプユニット1台	1	式
12	低区増圧場	2018	増圧ポンプユニット1台 送水ポンプ2台	1	式
13	住宅建設増圧場	1982	RC造 V=4.0m ³ 増圧ポンプ2台	1	池
14	住宅建設配水場	1982	RC造 V=30.4m ³	2	池
15	平倉増圧場	2009	プレハブ造 送水ポンプ2台	1	式
16	平倉配水場	1993	FRP造 V=5.0m ³	1	式
17	黒山中区配水場	1975	RC造 V=50.4m ³ 送水ポンプ2台	1	池
18	黒山高区配水場	1975	RC造 V=50.0m ³	1	池
19	麦原口増圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 増圧ポンプ2台	2	池
20	戸神配水場	1989	RC造 V=24.03m ³ 送水ポンプ3台	2	池
21	北戸神配水場	1989	RC造 V=19.6m ³	2	池
22	北戸神加圧場	1989	SS造 加圧ポンプユニット2台	1	式
23	龍ヶ谷配水場	1989	RC造 V=26.4m ³	2	池
24	龍ヶ谷減圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 減圧井1池	1	池
25	芹ヶ沢加圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 加圧ポンプユニット1台	1	池
26	下ノ萱戸増圧場	1989	RC造 V=11.43m ³ 増圧ポンプ2台	2	池
27	麦原配水場	1989	RC造 V=26.4m ³	2	池
28	菖蒲ヶ谷増圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 増圧ポンプ2台	1	池
29	赤坂加圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 加圧ポンプ2台	1	池
30	峰加圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 加圧ポンプ2台	1	池
31	夏内増圧場	1989	RC造 V=9.07m ³ 増圧ポンプ2台	1	池
32	山入加圧場	1989	RC造 V=4.86m ³ 加圧ポンプ2台	1	池
33	山入配水場	1989	RC造 V=4.86m ³	1	池
34	上谷増圧場	1972	送水ポンプ2台	1	式
35	上谷配水場	1970	RC造 V=16.8m ³	1	池

【管路】

管路の種別延長は全長約155kmであり、表5のとおりとなっています。

表5 管路種類別一覧（単位：km）

目的別			管種別		
導水管	11	km	铸铁管	34	km
送水管	14	km	鋼管	10	km
配水管	129	km	ビニル管	66	km
給水管	1	km	ポリパイプ	45	km
計	155	km	計	155	km

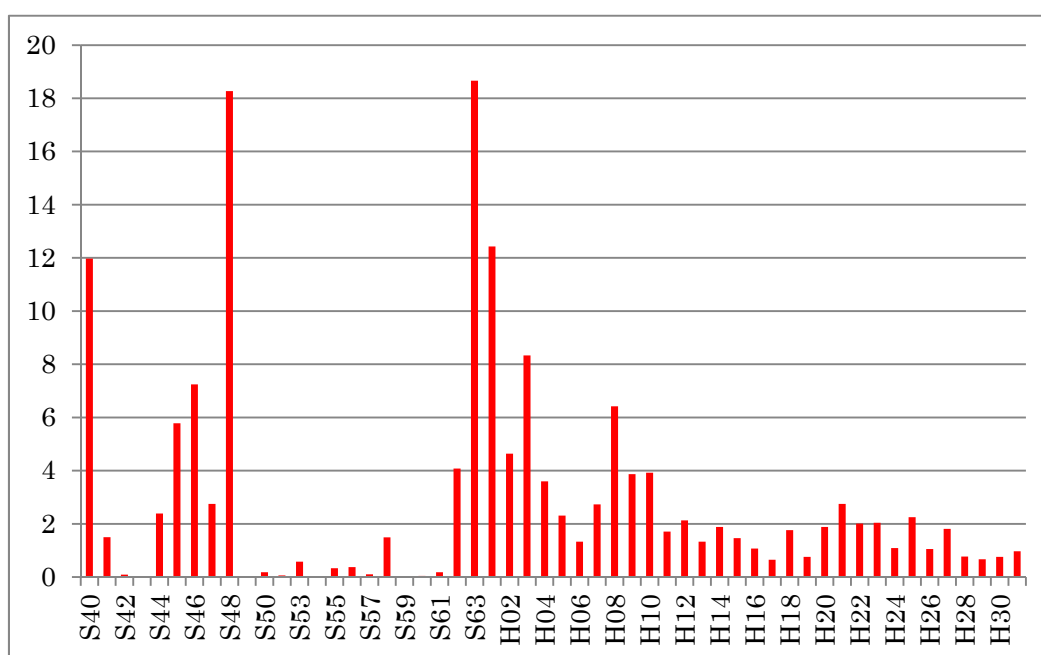
約155kmのうち、約10kmが県道に埋設されています。

石綿管は残距離が約3kmであり、令和4年度に更新が完了する予定のため、更新予定の管種である铸铁管に分類しました。

また、平成30年に法定耐用年数を計算したところ、全管路のうち約59kmが法定耐用年数の40年を超過しており、最も古い管路は昭和40年から使用を続けています。

布設年度別延長は表6のとおりです。

表6 管路の布設年度別の延長



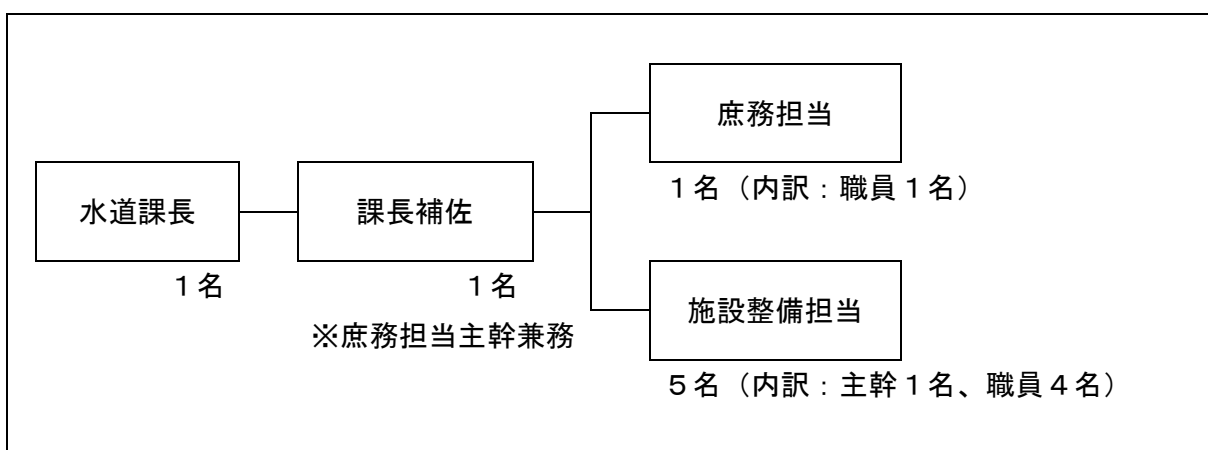
縦軸：布設延長 (km)、横軸：年度

1. 3 組織体制

水道課の組織体制は図2のとおりとなっています。水道課は、庶務担当、施設整備担当の2担当からなり、令和2年4月1日現在、計8名で構成されています。

年度により職員数が増減していますが、5年前からは同じ職員数で推移しています。

図2 組織体制と職員数（令和2年4月1日時点）





浄水場取水口付近（昭和40年撮影）



多孔管（口径800mm）施工状況（昭和40年撮影）

1. 4 経営・財政

収益的収支の直近5カ年実績とその内訳を下表に示します。

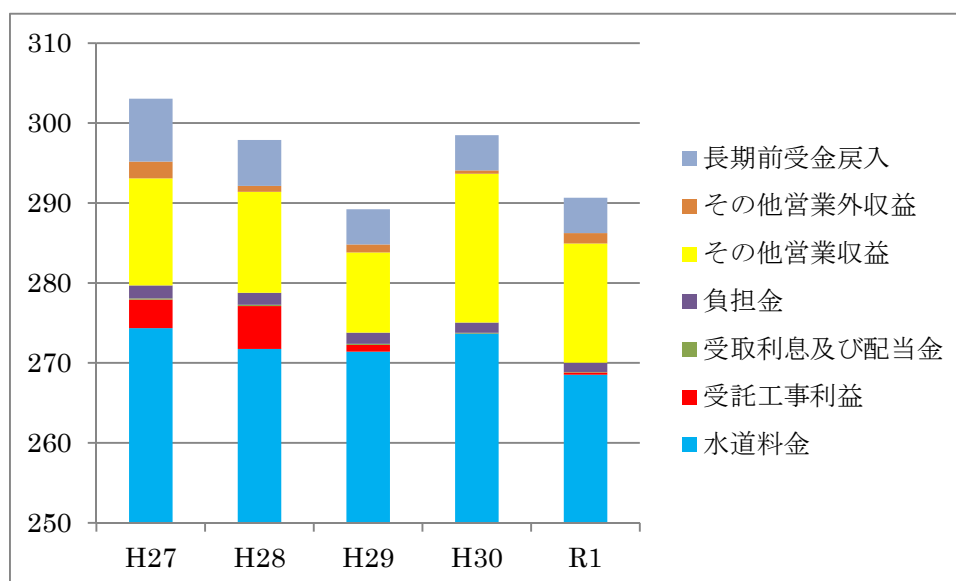
収益的収入のほとんどを占める料金収入は、有収水量の減少に伴い、やや減少傾向にあります。

平成27年度に水道料金の値上げを行ったことにより、グラフでは他の年度と極端な差を生じています。

また、平成26年度に地方公営企業会計制度が見直され、長期前受金戻入が収入に計上されることになりました。

ただし、長期前受金戻入は現金収入を伴っていません。

収入（単位：百万円）



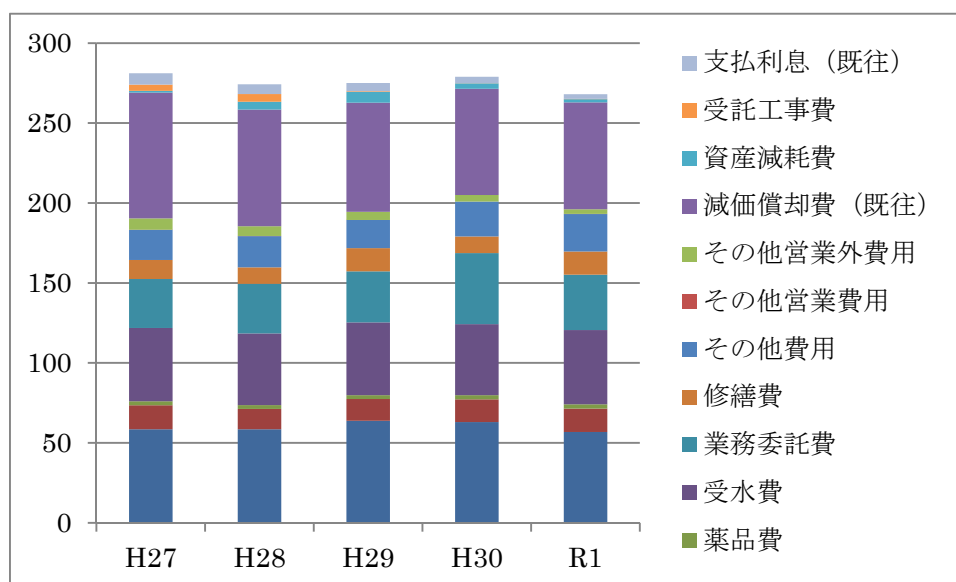
次に、収益的支出ですが、年度によって増減があるものの、年平均2.8億円発生しています。

その内訳としては、減価償却費が約3割、受水費が約2割を占めています。

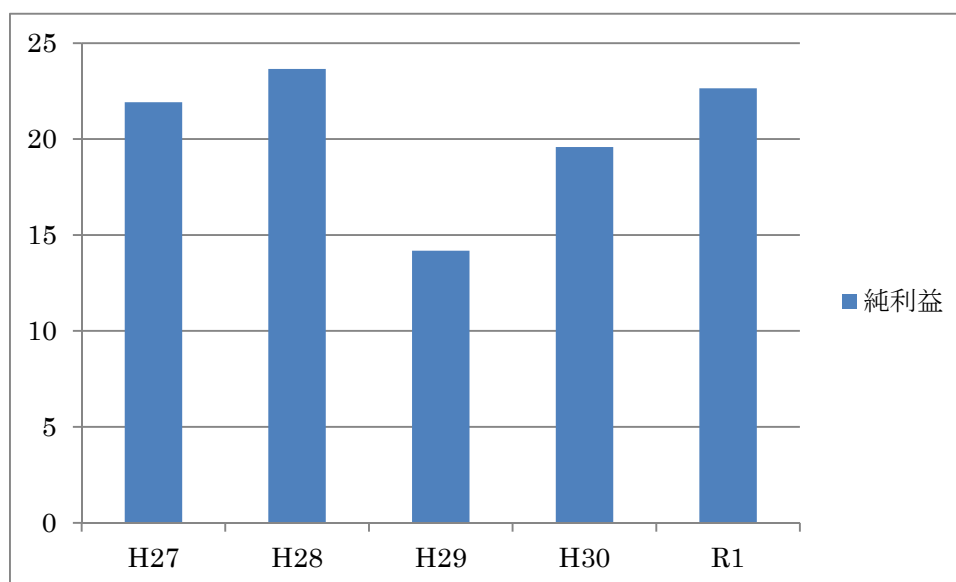
平成30年度の委託料が増加している原因は、下水道使用料の同時徴収に伴うシステムの統合によるものです。

直近5カ年の純利益の平均は約2千万円となっています。

支 出（単位：百万円）



純利益の推移（単位：百万円）

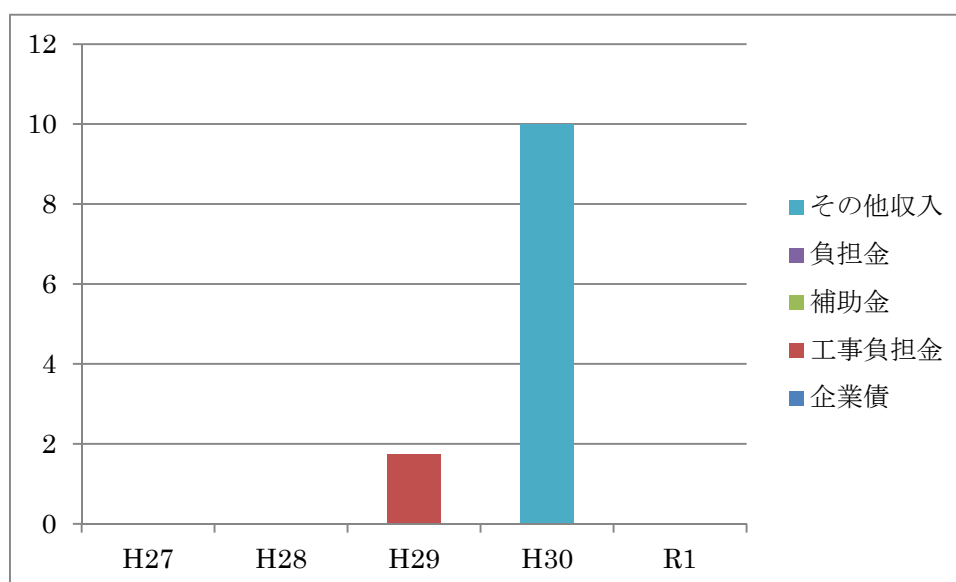


資本的収支の直近5カ年実績とその内訳を下表に示します。

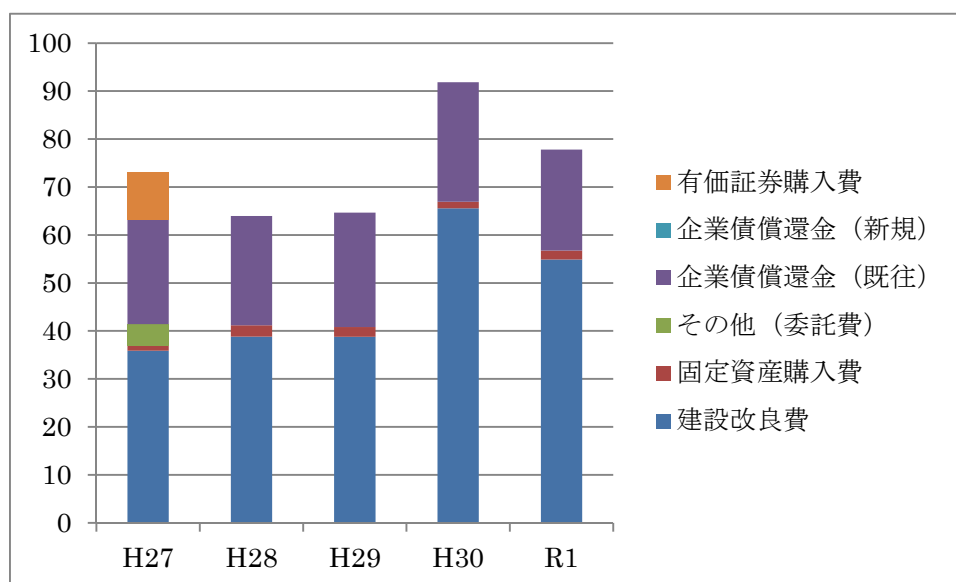
資本的収入は、ほぼありません。これは、平成23年度以降に企業債の発行を行っていないことによります。

資本的支出は年平均7千万円発生しており、そのうち約4千3百万円は建設改良費、残りのほとんどが企業債償還金となっています。

収 入（単位：百万円）



支 出（単位：百万円）



企業債残高は、下表に示すとおり、この5年間で約1.7億円から約8千万円に減少しました。

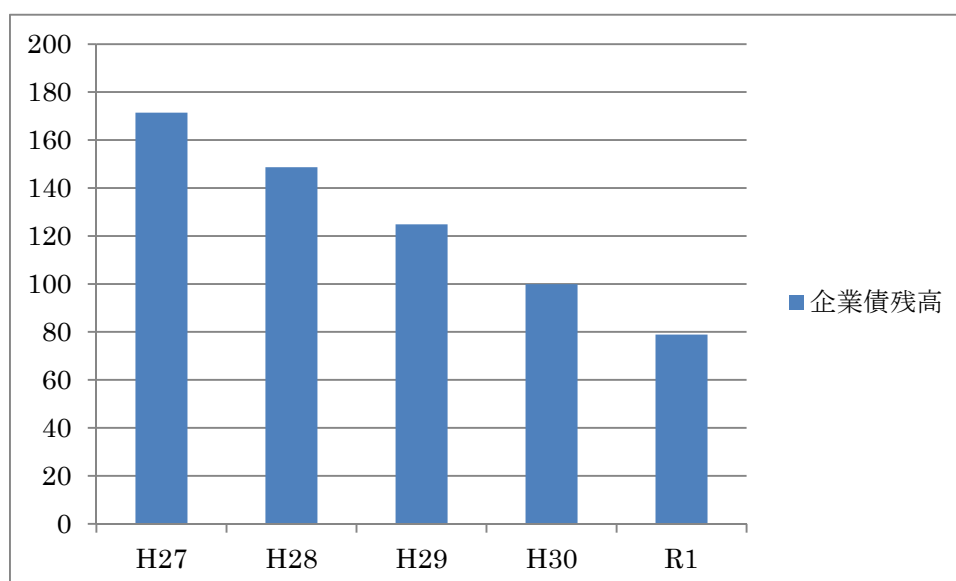
令和元年度末時点での企業債残高は、給水収益（料金収入）の1/3の規模となっています。

内部留保資金は、減価償却費や資産減耗費など、過去に支出した建設費を費用化したもので、その年度に現金の支出はありません。

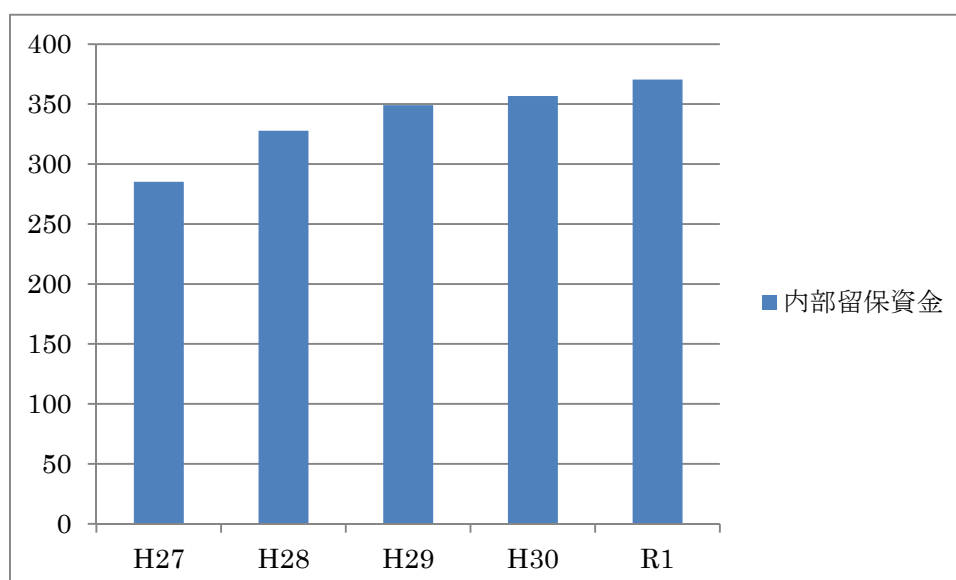
したがって、その金額分は確実に現金として企業内に留保されることとなります。

この内部留保資金があることにより、施設を再建しなければならなくなった時の財源が確保されることとなります。

企業債残高の推移（単位：百万円）



内部留保資金の推移（単位：百万円）



【経営の健全性】

経常収支比率は100%を超えており、類似団体平均値と同程度で推移しています。これは、単年度の収支が黒字であることを示しています。

累積欠損金は平成26年度から発生していないため、累積欠損金比率は毎年0%です。

流動比率は、流動負債（1年以内に返済しなければならない債務）に対し、どれだけの流動資産が（1年以内に現金化することができる資産）を持っているかを示す指標です。

本町の水道事業では毎年100%を超えており、短期的な支払い能力を有しています。

企業債残高対給水収益比率は66%台で推移しており、類似団体の平均値よりも低い水準を保っています。

【経営の効率性】

給水原価は有収水量1m³分をつくるのにかかる費用であり、本町では200円27銭～214円22銭で推移しています。

料金回収率は、給水原価に対する供給原価（有収水量1m³あたりの収入）の比率のことであり、直近3カ年の実績では100%以上で推移しています。

ただし、これは平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しに伴い給水原価の算出方法が変更され、給水原価が前年度の実績値よりも安価となったためです。

施設利用率は、施設能力8,210m³/日に対する一日平均配水量の割合で算出され、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となります。

本町の実績値は56.39%～59.71%と類似団体平均の60.41%を下回っており、施設能力が余剰である事を示します。

有収率は年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、水道施設および給水装置を通して給水される水量がどの程度収益に繋がっているのかを示す指標です。

本町の有収率は80%を切っており、類似団体平均の89.93%を大きく下回っています。

近年は下降傾向にあるため、漏水修理や管路の老朽化対策によりこの数値が上昇するよう努めます。

1. 5 これまでの主な経営健全化の取り組み

○業務委託の抑制

当町では専門性が必要な一部の委託のみを発注し、その他は職員による調査・設計・積算・施工監理を行ってきました。

今後も引き続き必要な業務委託以外は直営で行い、効率的な業務発注に努めます。

○企業債による借入の制限

平成23年度を最後に企業債の借入を制限し、健全な経営ができるよう返済に専念してきました。

今後訪れる大規模更新についても、最低限度の借入に留め、より一層の経営健全化に努めます。

2. 将来の事業環境

2. 1 給水人口・水量の見通し（アセットマネジメント概要版より引用）

越生町における過去10年間の実績値（平成20年度～平成30年度）を用いて、令和42年度までの将来43年間の水需要推計を行いました。推計方法は表7に示すとおりです。行政区域内人口は越生町人口ビジョン（平成27年10月）の推計値を採用し、給水人口を算出した。給水量の推計は生活用原単位を時系列傾向分析により推計し、給水人口を乗じて1日平均給水量を算出し、過去10年間の負荷率の最大値から1日最大給水量を算出しました。

表7 水需要予測の推計方法

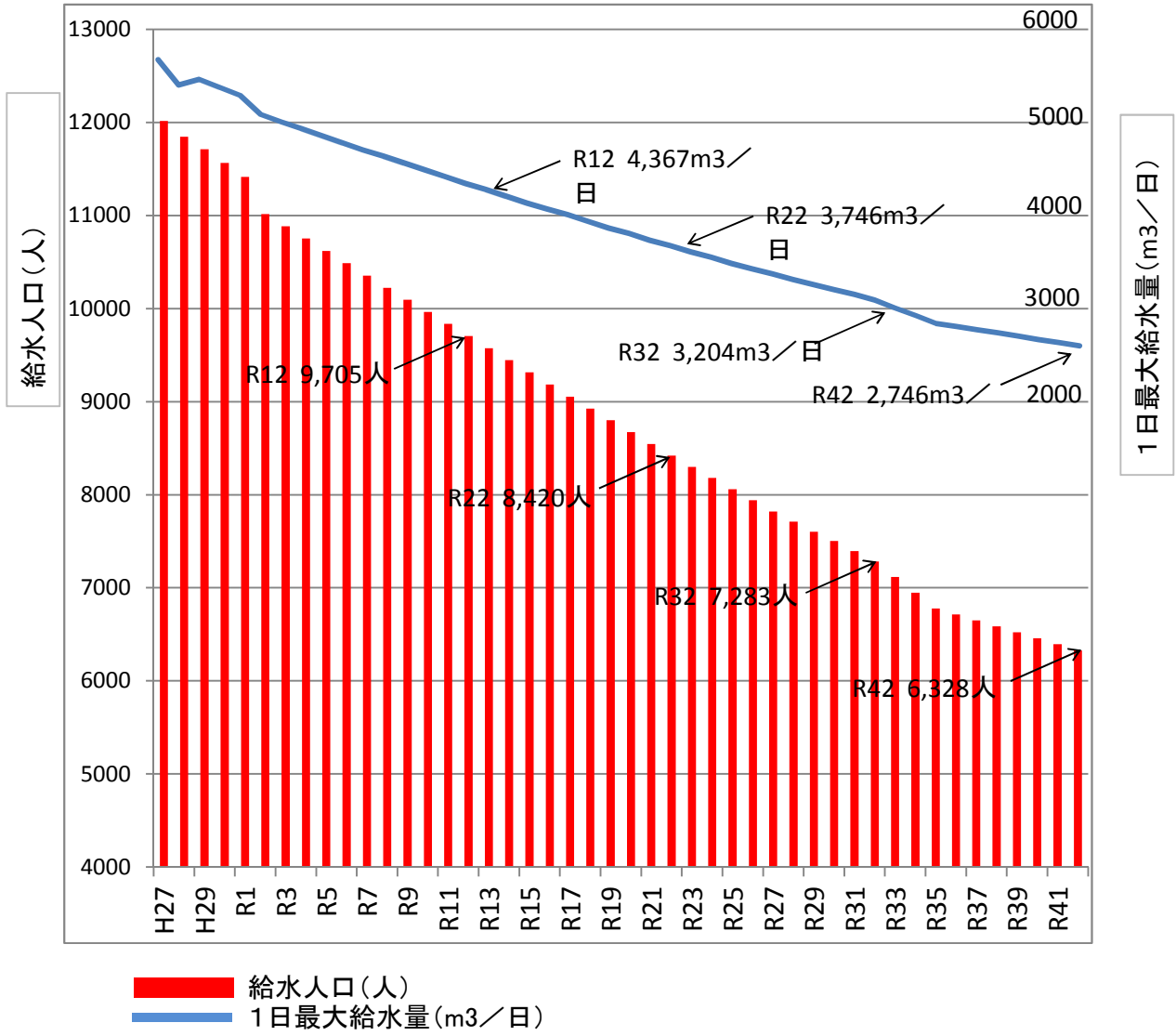
項目	推計方法
行政区域内人口	人口ビジョンにおける将来推計人口（町独自推計値）を採用
給水人口	行政区域内人口－給水区域外人口－未普及人口
1日平均給水量	生活用原単位推計値×給水人口
1日最大給水量	1日平均給水量×負荷率（10年間の最大値）

推計結果を表8に示します。平成29年では11,711人の給水人口が令和42年時では6,328人となり、54.0%まで減少すると考えられます。同様に平成29年では5,407^m³/日の1日最大給水量が令和42年時では2,746^m³/日となり、50.8%まで1日最大給水量が減少すると考えられます。このことから本町の料金収入の減少も推測されます。

表8 給水人口と給水量の推移

項目	H29 (実績)	R2	R12	R22	R32	R42
給水人口（人）	11,711	11,016	9,705	8,420	7,283	6,328
割合（%）-H29比較	100.0	94.1	82.9	71.9	62.2	54.0
1日最大給水量（ ^m ³/日）	5,407	5,056	4,367	3,746	3,204	2,746
割合（%）-H29比較	100.0	93.5	80.8	69.3	59.3	50.8

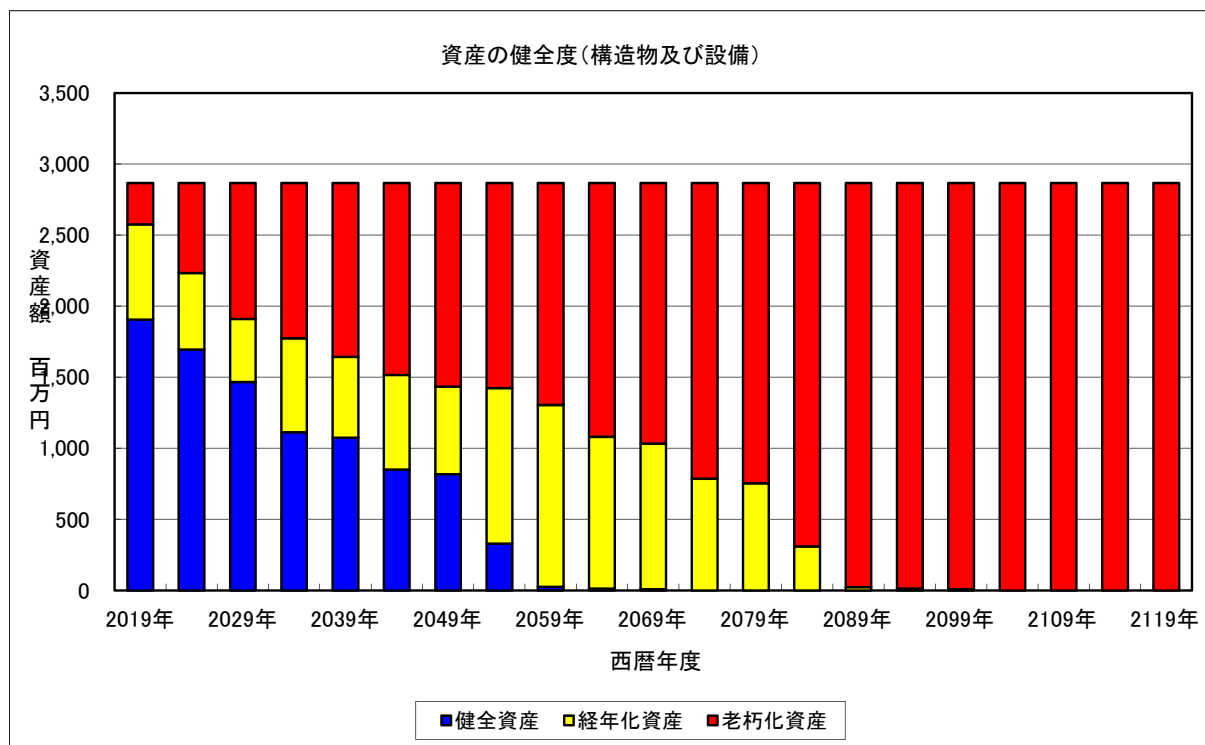
水需要予測まとめ



2. 2 健全度（施設）※アセットマネジメント報告書より引用

今後、施設更新を実施しなかった場合の健全度の推移を下表に示します。

現時点において「健全資産」が約3分の2を占めており、「経年化資産」が約2割、「老朽化資産」が約1割を占める状況となっています。更新を実施しない場合、10年後に健全資産が約5割まで減少し、40年後には健全資産がほぼ存在なくなります。



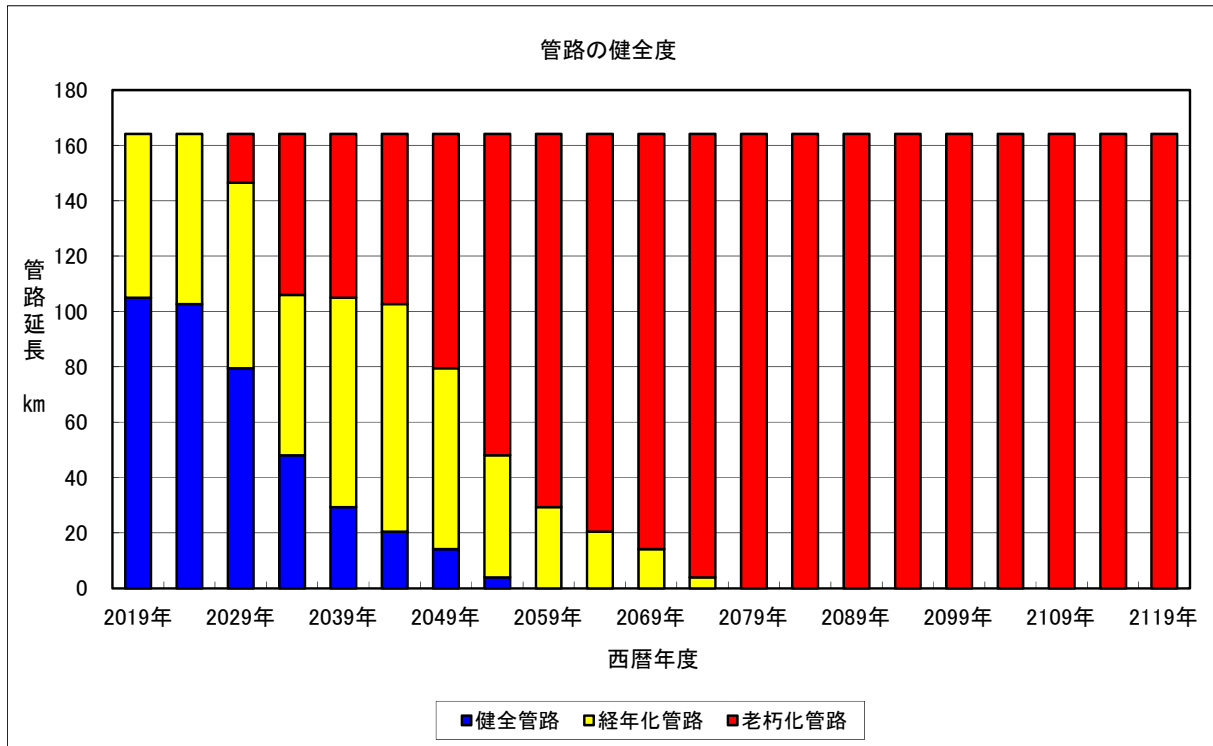
区 分	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年
健全資産	66.5	59.1	51.2	38.8	37.5	29.6	28.5	11.5	0.9
経年化資産	23.4	18.7	15.5	23.1	19.8	23.2	21.5	38.2	44.7
老朽化資産	10.1	22.1	33.4	38.1	42.7	47.1	50.0	50.4	54.5
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

健全度（施設）：更新を実施しなかった場合

健全度（管路）※アセットマネジメント報告書より引用

今後、管路更新を実施しなかった場合の健全度の推移を下表に示します。

現時点において「健全資産」が6割を超え、「経年化資産」が4割弱、「老朽化資産」は現状では無い状況となっています。更新を実施しない場合、10年後に健全資産が5割を下回り、40年後には健全資産が存在しなくなります。



区 分	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年
健全管路	63.9	62.5	48.5	29.3	17.9	12.5	8.6	2.4	0.0
経年化管路	36.1	37.5	40.8	35.3	46.1	50.0	39.9	26.9	17.9
老朽化管路	0.0	0.0	10.7	35.4	36.1	37.5	51.6	70.7	82.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

健全度（管路）：更新を実施しなかった場合

老朽化した大満浄水場沈澱池の側壁



コンクリートの中性化が始まっている。

漏水した水道管（鋼管口径50mm）



赤○部分に亀裂が確認できる。

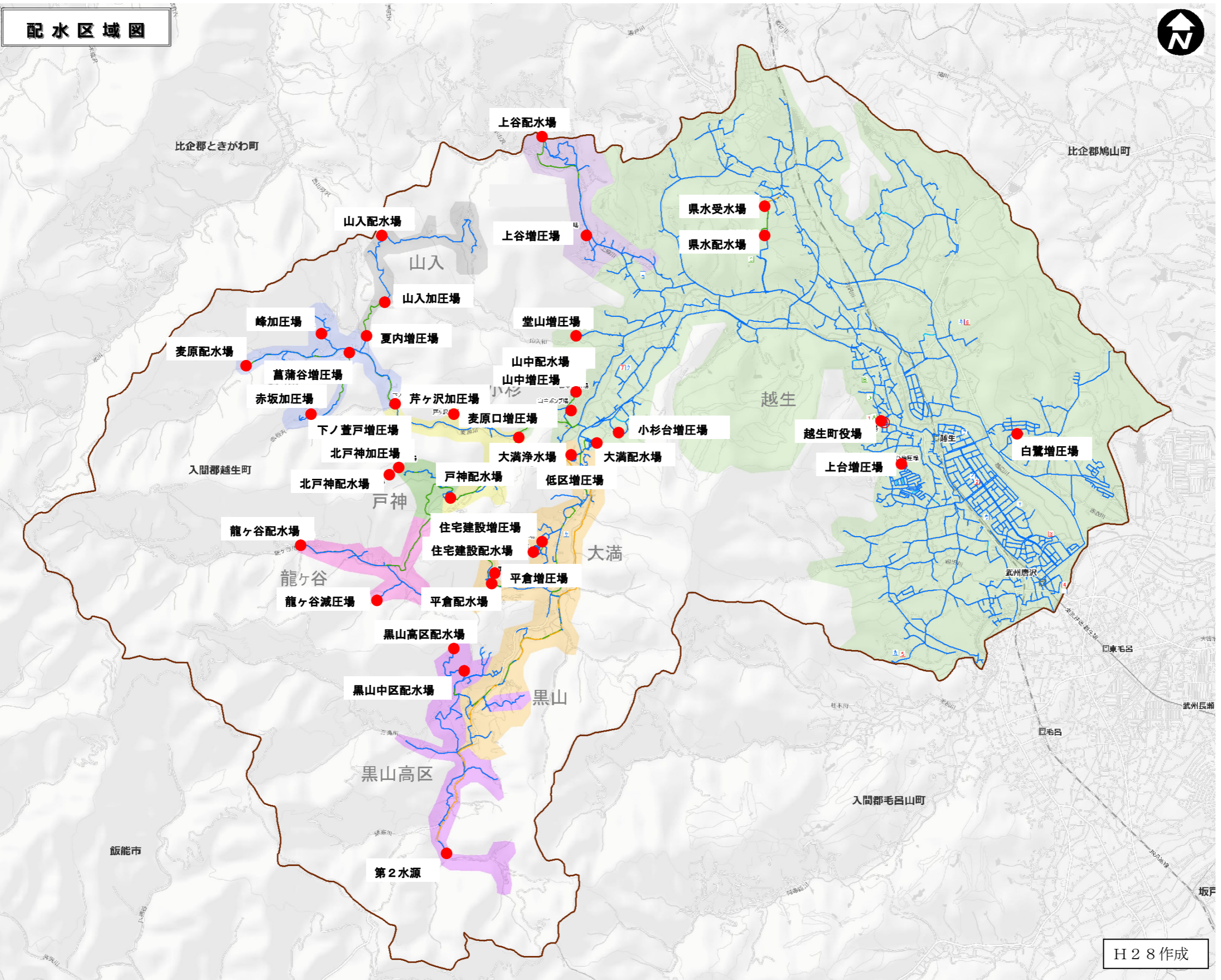
2. 3 組織の見通し

前述のとおり、令和2年4月1日現在の職員数は8名であり、検針業務、平日の夜間や土日祝日の運転管理は民間に委託しています。

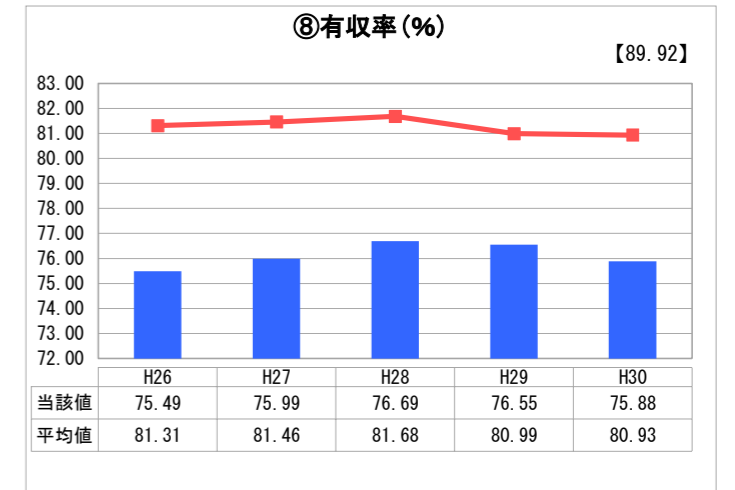
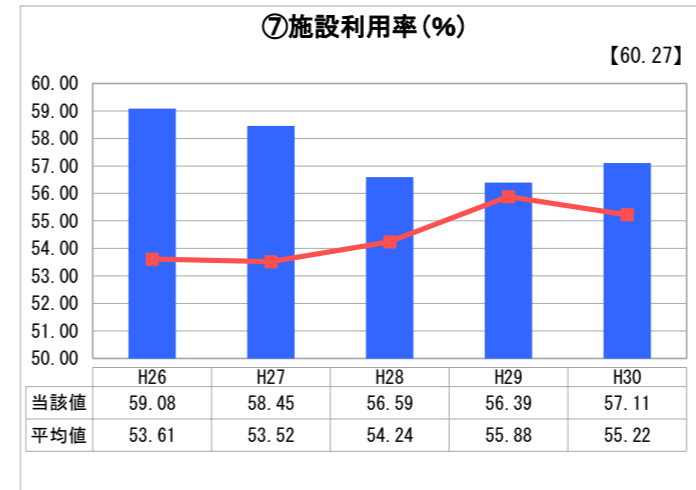
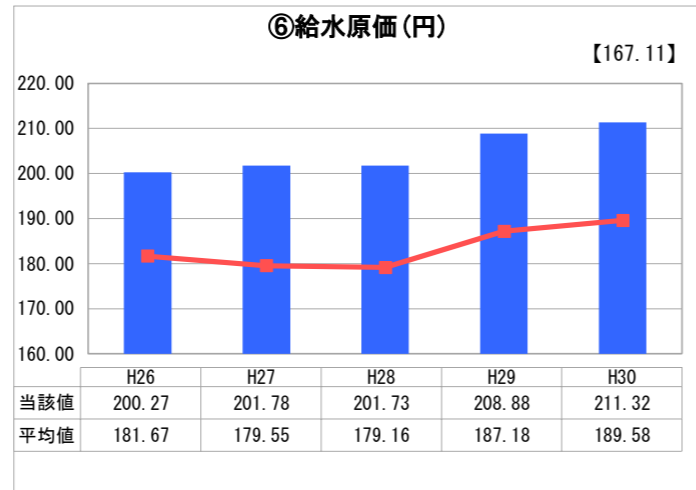
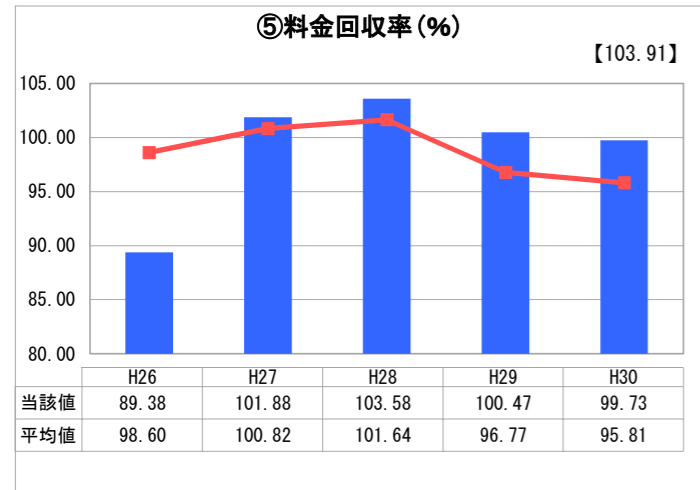
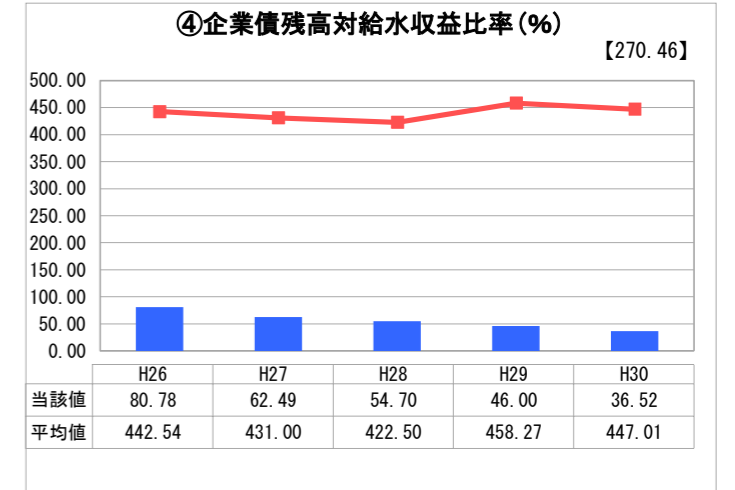
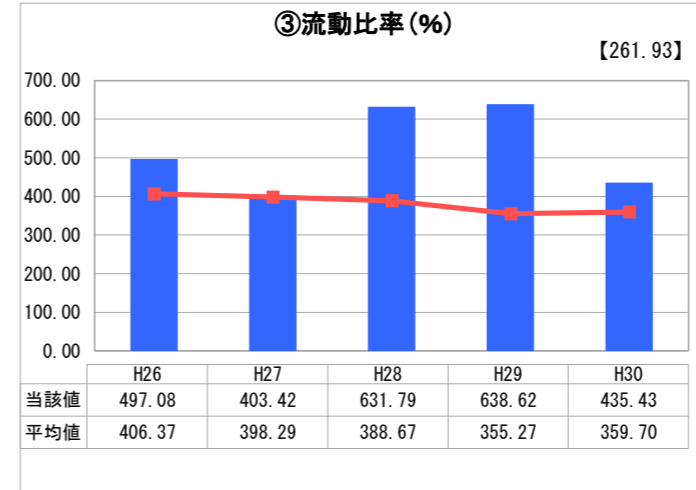
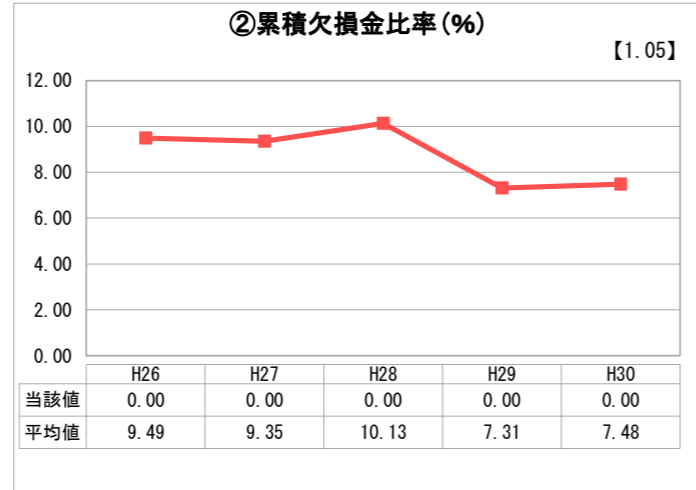
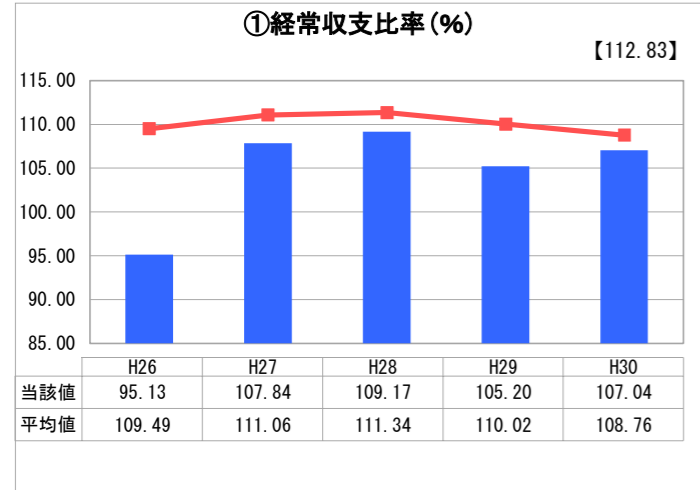
現行の運営では、職員数を最低限度確保することが必要であり、今後の人員削減は難しいと考えます。

しかし、浄水場や点在する小規模施設の更新工事に併せて、取水からろ過までの工程をAI等により全自動化し、IoT技術等によりパソコンやタブレット等で職員が遠隔で監視するシステムを構築することにより無人化でき、更に、開閉栓の事務などを委託することにより業務委託範囲を拡大することで、組織をスリム化できる可能性があります。

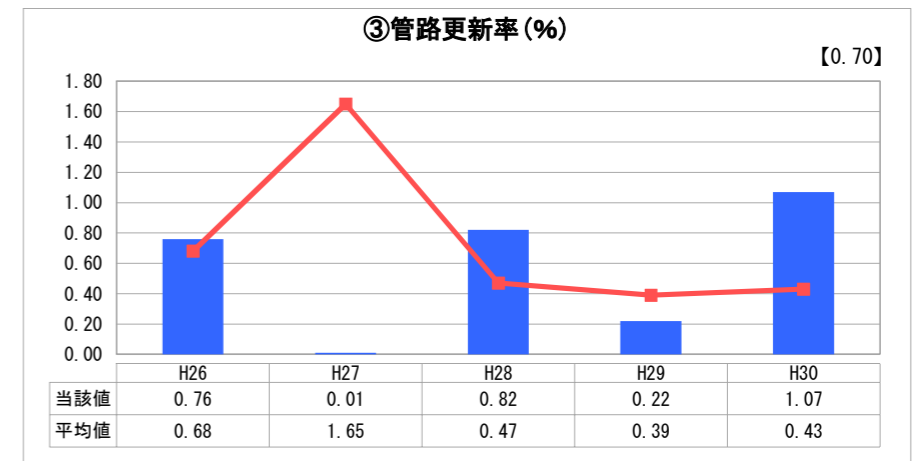
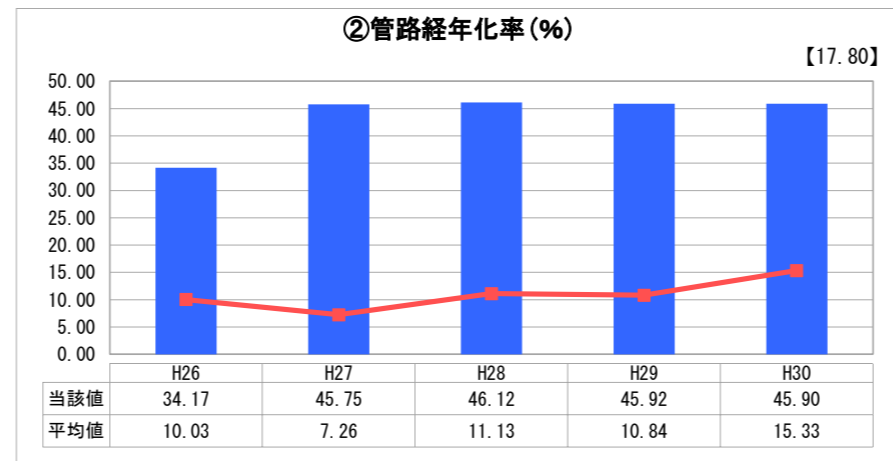
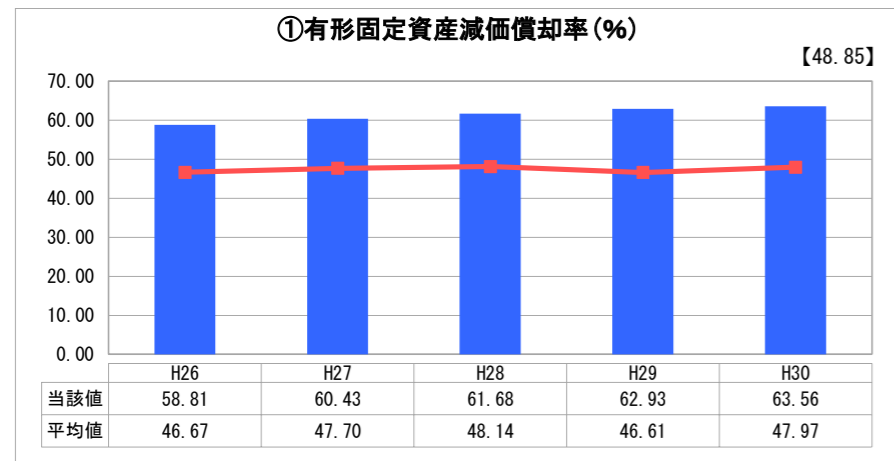
今後は水道施設の老朽化対策、人口減少による料金収入の減少など、多くの課題に直面すると予想されるので、人員確保と若手職員への技術の継承が主な課題となります。



1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



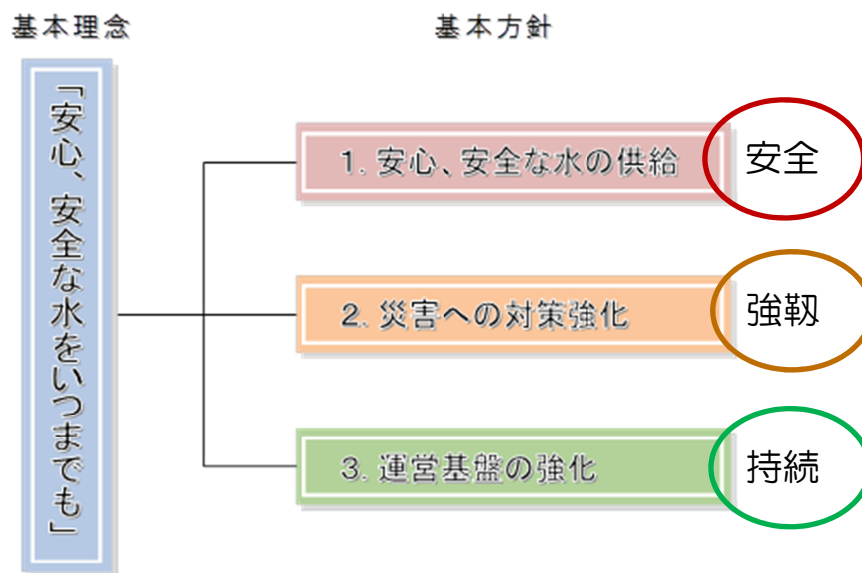
第3章 経営方針

本経営戦略における経営方針は、平成26年3月策定の「越生町水道ビジョン」で掲げた本町の水道事業の将来像および基本方針を基本とします。

これは、厚生労働省が公示した「新水道ビジョン」（平成25年3月）の3つの観点「安全」「強靱」「持続」を反映し、水需要の低迷、水道施設の老朽化、大規模地震の発生等の諸課題に対応しながら、本町の水道事業を将来にわたって健全に運営するために設定したものです。

施策の体系につきましては図3のとおりです。

図3 越生町水道事業の将来像、基本方針および施策体系



(1) 基本方針「1. 安心、安全な水の供給」

越生町の水道普及率は、99.9%となっており、国の水道普及率97.5%（平成22年度）に比べ高いものとなっています。

また、越生町では、平成8年度にクリプトスポリジウムによる水質事故が発生したことにより、膜ろ過施設を導入し安全な水の供給に努めています。

今後も、水道利用者が安心して利用できる、そして安全な水の供給を行います。

(2) 基本方針「2. 災害への対策強化」

越生町は、自然災害の少ない町ではありますが、東日本大震災など大きな災害が発生した場合や地域的な災害により越生町に被害が発生した場合を想定し、必要な対策を講じる必要があります。

一方で、耐震診断費用や施設の耐震化費用などは水道事業にとっても大きな負担となります。施設更新の時期を見据えながら、耐震化のための改修が良いのか、施設の更新が良いのかその見極めも必要となります。

効率的で、かつ災害への対応が可能な施設や設備への転換を図ります。

(3) 基本方針「3. 運営基盤の強化」

安心、安全な水の供給を続けて行くには、水道事業の安定した運営が必要となります。

水道事業費用は、東日本大震災以降、電力費の増大や新たなに放射性物質検査を余儀なくされるなど、経常経費の増大が止まらず非常に厳しい状況です。

今後の給水収益の減少を考え併せると安定した水道事業経営について必要な対策を行う必要があります。

※越生町水道ビジョンより抜粋

第4章 投資・財政計画（収支計画）

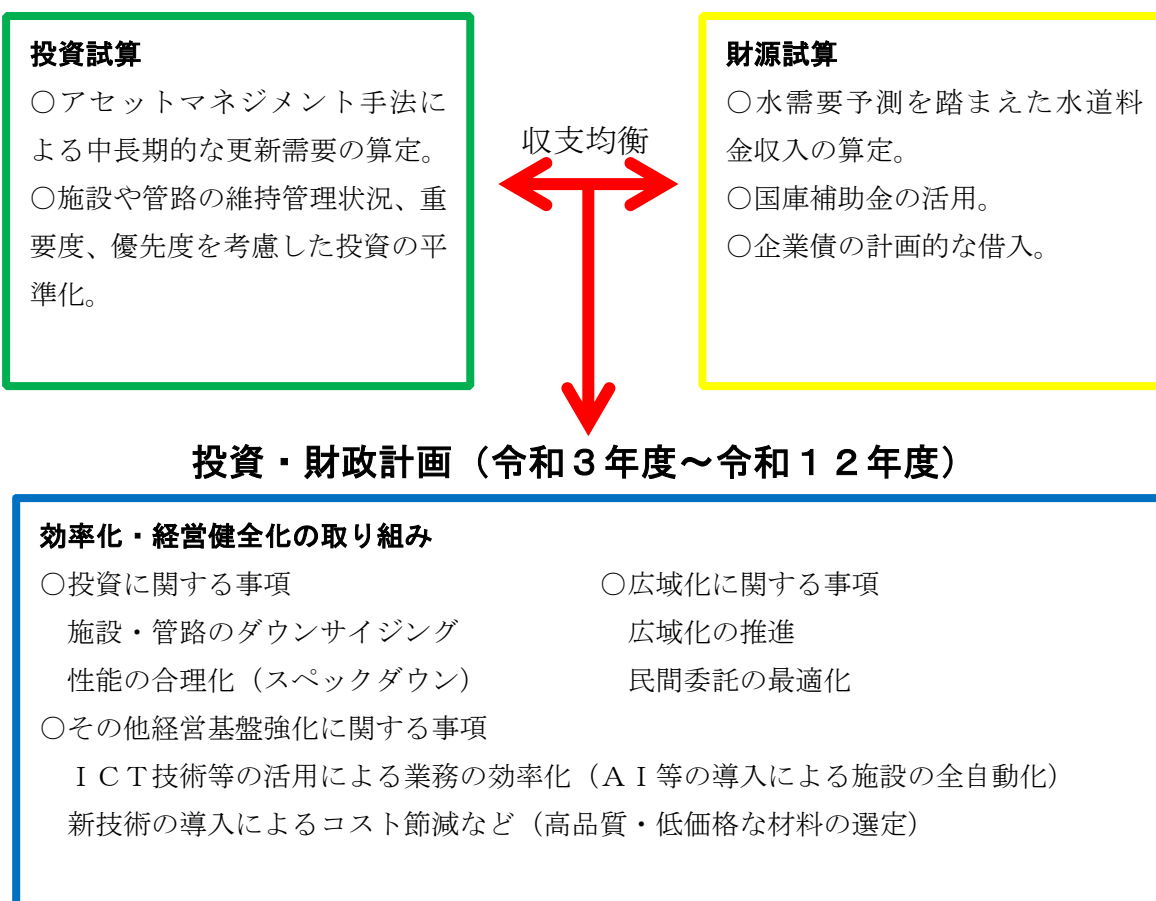
計画の策定にあたり、本町では平成30年度にアセットマネジメント手法に基づく中長期的な更新需要の算定を行いました。

これは、アセットマネジメントの運用を踏まえ、かつ施設や管路の長寿命化等による投資の平準化を考慮したものです。

また、支出をまかなうための水道料金等の試算を行い、計画期間内（令和3年度～令和12年度）において収入と支出が均衡するように投資・財政計画を策定しました。

本計画の投資・財政計画は、越生町水道ビジョンで掲げた施策に概ね合致しますが、平成26年のビジョン策定後、水需要の動向や施設・管路の維持管理状況、予算制約等の変化に応じて見直しを行ったため、ビジョンの事業計画・財政計画とは異なるものになっています。

また、投資・財政計画に未反映の効率化・経営健全化に向けた取り組みや今後の検討課題については、第5章の「今後の効率化・経営健全化の取り組み」に記述します。



1. 投資試算

1. 1 投資に関する目標設定

投資の試算にあたっては、下記の目標を考慮したうえで設定しています。

【目標1・施設】

施設については、投資の低減化を図るため、適切な点検・補修による施設寿命の延命を図りつつも、施設の健全度を維持できるようにします。

具体的には、大満浄水場、大満配水場、県水受水場・配水場、小規模な施設の4種類に分けて個別に計画していきます。

大満浄水場は、今後の水道事業を進めるうえで中核となる施設であり、敷地内の施設をほぼすべて更新します。浄水能力は人口減少に伴う給水需要の減少を見据えダウンサイジングした施設とし、ろ過方式も現在の急速ろ過及び膜ろ過（2重ろ過）方式から膜ろ過単独でのろ過方式へ変更などの調査研究を進めます。また、施設の自動化、監視装置や事務所を膜ろ過棟へ集約するなど、建設費用や維持管理費用の削減を図ります。

大満配水場は、現在4つの配水池を運用していますが、配水量の減少に伴い逐次運用を停止し、最終的にはPCタンクのみ運用とします。

県水受水場は、受水量の減少に伴いポンプや自家発電機などをダウンサイジングし、建家も修繕による延命化を図るなど更新費用を抑制します。また、県水配水場は、必要に応じて耐震補強及び修繕により延命化を図ります。

町内に点在する小規模な施設は、利用状況や老朽化具合に応じて廃止を含め整理統合を図るとともに、施設内部のポンプなどは、将来的な使用状況にあわせてダウンサイジングを実施します。

併せて、自然流下で配水できる区域が増えるよう、また、水道ビジョンで検討が進められた第2水源（黒山湧水）に浄水場を新設する案など、様々な案を模索し、調査研究を進めます。

これらの具体策を更に精査・実行することにより、アセットマネジメントにより算出した更新費用約29億円を約22億円まで縮減できると見込んでいます。

【目標 2・管路】

管路については、重要給水施設配水管の耐震化や更新のほか、残存する石綿セメント管を優先的に耐震管へ布設替えします。石綿セメント管から耐震管への布設替え工事は、当初の予定どおり令和4年度までに完了するよう進めます。

令和3年度には、管路の重要度、優先度などを再検討し、今後の具体的な水道管の更新計画である「仮称：水道管路更新計画」を策定し着実に進めます。

この計画では、現在の口径から将来的な使用状況を踏まえて適切な口径への縮小や、適切な位置への消火栓の再配置、水道管の材質を安価で長寿命な製品に切り替えるなど、更新費用の縮減を盛り込みます。更に、浅層埋設による土工事削減や新製品を積極的に導入し工事を効率化するなど、更新費用の削減に取り組むことにより、アセットマネジメントにより算出した更新費用約7.1億円を約5.5億円まで縮減できると見込んでいます。

1. 2 投資計画

はじめに、施設・管路の更新基準年数を設定し、アセットマネジメント手法により今後40年間の更新需要の算定を行いました。

更新基準年数の設定にあたっては、施設の健全度を維持しつつも、適切な点検・補修によって施設寿命を延命化することを前提にしました。

個々の施設・管路の重要度・優先度を踏まえ、更新時期の前倒しまたは先送りを検討し、投資の平準化を図りました。

【更新基準年数の考え方】

法定耐用年数とは、減価償却資産が利用に耐えられるとされる法定上定められた期間であり、資産の種類・構造によってそれぞれ設定されています。

しかし、法定耐用年数はいくまで減価償却費を計算するために国が定めた使用年数であり、実際には法定耐用年数以上利用している資産でも適切に点検・補修を行うことで問題なく使用できます。

したがって、本町での実使用年数や、他事業者の実績・設定例を参考に、表9のとおり資産の区分ごとに更新基準年数を設定しました。

表9 更新年数の設定

区分	主な資産	法定耐用年数	町の設定年数	
施設	建築	管理棟など	~50年	50~75年
	土木	沈澱地、配水池など	~60年	60~70年
	機械	ポンプ類、薬品注入装置など	10~30年	15~45年
	電気	受電設備、自家発電機など	6~20年	9~30年
	計装	水位計、流量計、水質計器など	10年	10~15年
管路	導、送、配、給水管	40年	40~60年	

2. 財源試算

2. 1 財源に関する目標設定

1. 投資計画で算出した投資に関する主な財源として、資本的収入では企業債と国庫補助金を確保することとします。

他会計からの繰入金・補助金等は過年度の実績が少ないため、過度に見込みません。

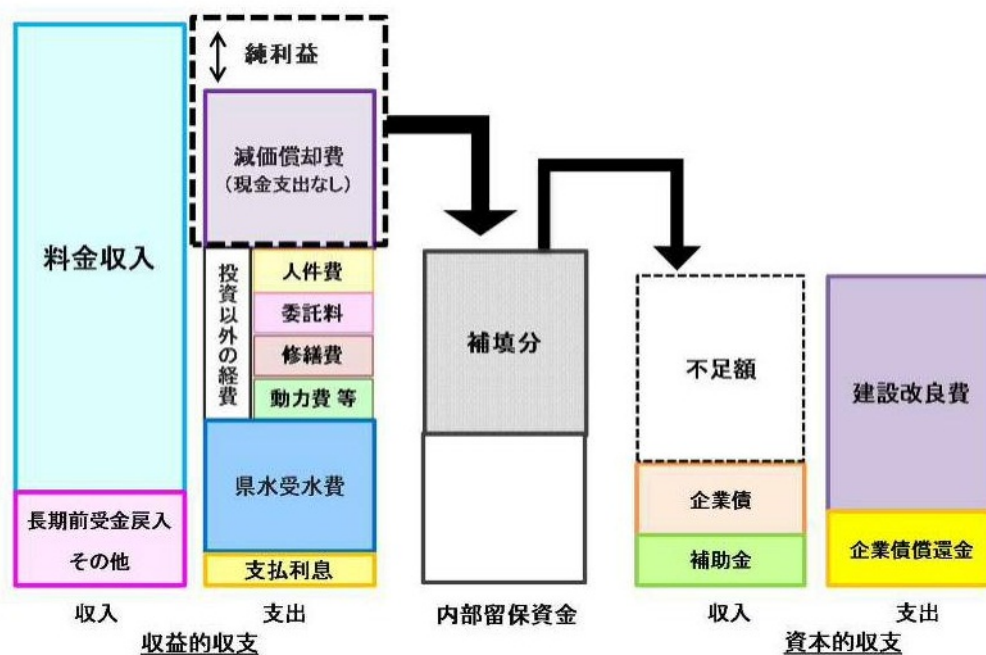
企業債と国庫補助金で賄いきれない財源の不足額は、収益的収支での純利益の積立てや、現金支出を伴わない減価償却費等の支出からなる内部留保金で補填する必要があります。

しかし、将来的に給水人口・水量の減少が見込まれる中で、現行の料金水準のままでは水道料金収入の減少が避けられず、必要な内部留保資金の確保が困難となります。

料金改定を行わず企業債の借入だけで資金を賄う場合は、将来世代が企業債の返還を負担することになり、人口減少社会においては一人あたりの負担が大きくなります。

逆に、企業債の借入を抑えて料金を急激に引き上げると、現役世代の生活への影響が大きくなります。

したがって、世代間に負担の偏りが生じぬよう、企業債の借入と料金改定の時期とバランスを考慮する必要があります。



収益的収支と資本的収支の関係図

2. 2 財源の見通し

財源の見通しの算定根拠は以下のとおりです。

収益的収入

- ・水道料金収益 : 将来の水需要推計結果に供給単価を乗じて算出。
- ・長期前受金戻入 : 将来に渡って利用する資産を取得した時に、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数に渡り分割して計上される収入。

収益的支出

- ・人件費・委託費 : 過去の実績と同水準で算出。
将来における施設の運用方法を加味して算出。
- ・動力費・薬品費 : 将来の水需要推計結果に単価を乗じて算出。
- ・減価償却費 : 残存価格10%、定額償却として算出
- ・支払利息 : 借り入れ分の残高に対して計上。
新規の利率は0.35%、30年償還で算出。

資本的収入

- ・企業債 : 令和7年度から借入を見込んで算出。
- ・補助金・負担金 : 考えられる最低限度の金額で算出。

資本的支出

- ・建設改良費 : 10年平均1.5億円で算出。
- ・企業債償還金 : 過去の借入分と新規の借入分を計上。
新規分は、利率0.35%、30年償還、据置5年

令和元年11月に視察した福島県浅川町のろ過施設



自動運転が可能、かつ密閉されているため安全性が高い。

大満区への増圧ポンプ



低電圧、高効率なポンプを採用し動力費の削減を図る。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:円 消費税抜き)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
収益的収支(3条)	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(予算)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
収	水道料金	271,417,090	273,662,195	268,516,790	262,650,000	261,264,000	256,439,000	254,531,000	251,233,000	248,629,000	246,255,000	244,473,000	242,016,000	239,058,000	230,580,000
	受託工事収益	827,398	13,489	284,480	465,454	465,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000
	受け取り利息及び配当金	151,500	90,997	75,103	17,000	1,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000
	負担金	1,393,089	1,274,258	1,153,047	1,029,000	903,281	774,625	643,384	509,504	372,932	246,683	110,111	0	0	0
	その他営業収益	10,022,220	18,610,500	14,913,164	11,529,999	11,490,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,953,000	13,228,000
入	その他営業外収益	997,476	429,309	1,302,312	271,817	262,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000	586,000
	長期前受金戻入	4,408,373	4,408,373	4,408,373	4,396,000	4,369,000	3,591,000	3,240,000	3,078,000	2,924,000	2,778,000	2,639,000	2,507,000	2,382,000	2,263,000
	小計(A)	289,217,146	298,489,121	290,653,269	280,359,270	278,754,281	275,881,625	273,491,384	269,897,504	267,002,932	264,356,683	262,299,111	259,600,000	256,517,000	247,195,000
支	人件費	63,783,305	63,015,820	56,804,351	60,728,180	57,212,000	60,286,000	60,286,000	60,286,000	60,286,000	60,286,000	60,286,000	45,214,000	45,214,000	45,214,000
	動力費	13,614,606	14,240,635	14,636,112	15,468,182	15,000,000	11,915,000	11,827,000	11,673,000	11,552,000	11,442,000	11,359,000	11,245,000	11,108,000	10,994,000
	薬品費	2,473,262	2,574,801	2,682,022	3,351,819	3,351,000	2,306,000	2,289,000	2,260,000	2,236,000	2,215,000	2,199,000	2,177,000	2,150,000	2,128,000
	受水費	45,447,773	44,424,329	46,466,157	47,299,091	46,521,000	45,589,000	44,678,000	43,784,000	45,145,000	44,242,000	43,357,000	42,490,000	41,640,000	40,807,000
	業務委託費	31,958,087	44,456,697	34,616,920	33,852,731	34,880,000	31,150,000	31,150,000	31,150,000	31,150,000	31,150,000	31,150,000	14,350,000	14,350,000	14,350,000
	修繕費	14,464,542	10,342,837	14,498,780	15,681,821	18,239,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000	12,236,000
	その他費用	17,633,152	21,870,815	23,432,915	30,464,538	31,757,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000	22,873,000
	その他営業費用	2,587	0	20,026	25,910	26,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	その他営業外費用	5,112,348	4,024,375	2,911,721	2,065,910	1,820,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000	7,348,000
	減価償却費(既往)	68,279,062	66,447,453	66,901,067	65,938,000	64,466,000	52,270,000	48,582,000	45,361,000	43,027,000	40,586,000	39,254,000	36,753,000	32,720,000	30,865,000
	減価償却費(新規)	0	0	0	0	0	0	3,042,000	6,203,000	9,373,000	12,543,000	18,654,000	26,114,000	36,560,000	51,184,000
	資産減耗費	6,803,735	3,479,668	1,984,255	1,300,000	1,300,000	3,000,000	3,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
出	受託工事費	356,553	13,489	145,381	465,457	466,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
	支払利息(既往)	5,104,258	4,016,235	2,906,325	2,064,000	1,359,000	775,000	643,000	510,000	373,000	247,000	157,000	84,000	62,000	40,000
	支払利息(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129,000	268,000	416,000	556,000	718,000
	小計(B)	275,033,270	278,907,154	268,006,032	278,705,639	276,397,000	250,048,000	248,254,000	247,984,000	249,899,000	249,597,000	254,441,000	226,600,000	232,117,000	244,057,000
	利益(A)-(B)	14,183,876	19,581,967	22,647,237	1,653,631	2,357,281	25,833,625	25,237,384	21,913,504	17,103,932	14,759,683	7,858,111	33,000,000	24,400,000	3,138,000
資本的収支(4条)	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(予算)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
収	企業債	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	
	工事負担金	1,728,000	0	0	3,194,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
	補助金	0	0	0	4,521,000	0	0	0	25,000,000	25,000,000	0	0	0	0	
入	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他収入	0	10,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計(C)	1,728,000	10,000,000	0	7,715,000	400,000	400,000	400,000	125,400,000	125,400,000	100,400,000	100,400,000	100,400,000	100,400,000	
支	建設改良費	44,023,390	66,936,127	56,760,730	91,267,408	75,735,000	97,261,000	91,100,000	119,300,000	182,100,000	194,310,000	192,680,000	192,680,000	192,680,000	
	企業債償還金(既往)	23,820,314	24,908,337	21,038,865	16,868,000	17,572,000	6,745,000	6,877,000	7,011,000	7,147,000	4,857,000	4,946,000	1,685,000	1,707,000	
	企業債償還金(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,009,000	
出	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計(D)	67,843,704	91,844,464	77,799,595	108,135,408	93,307,000	104,006,000	97,977,000	126,311,000	189,247,000	199,167,000	197,626,000	194,365,000	194,387,000	
	収支不足額(C)-(D)	-66,115,704	-81,844,464	-77,799,595	-100,420,408	-92,907,000	-103,606,000	-97,577,000	-125,911,000	-63,847,000	-73,767,000	-97,226,000	-93,965,000	-93,987,000	
資金残高(積立+損益留保)	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	計	269,448,218	281,521,215	299,662,552	272,529,775	252,115,056	233,203,681	218,728,065	173,372,569	185,953,501	186,853,184	163,032,295	172,441,295	179,516,295	

投資計画と概算事業費(建設改良費)

(単位:円 消費税抜き)

費目	項目	事業内容	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
建設改良費 ※今後10年間の計画を掲載													
工事請負費	浄水場	大満浄水場	膜ろ過施設	4,488,000	3,500,000	2,500,000	2,500,000	100,000,000	100,000,000				
			その他場内施設							111,580,000	111,580,000	111,580,000	111,580,000
	配水場	大満配水場	PC配水池										
			場内管路等										
		県水配水場	配水池										
	受水場	県水受水場	ポンプ施設等	5,291,000					3,000,000				
			建屋										
	小規模施設	町内全域 35施設	ポンプ施設等	12,804,000	18,000,000	21,500,000	22,000,000						
			建屋	3,784,000	3,500,000	1,000,000	1,000,000						
	管路 (年2.2km更新で計画)	導水管	約11km										
			送水管	約14km									
			配水管	約129km	47,852,000	50,000,000	60,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000	75,000,000
			給水管	約1km									
	舗装本復旧			4,224,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000	
委託料	前処理施設設計							10,210,000					
	膜ろ過施設設計					12,700,000							
	場内配管等設計												
	水利権更新申請書 変更認可申請書			16,161,000				1,000,000					
量水器購入費	φ13~50	1年平均688個	2,445,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000		
計			80,888,000	97,261,000	91,100,000	119,300,000	182,100,000	194,310,000	192,680,000	192,680,000	192,680,000	192,680,000	

第5章 今後の効率化・経営健全化の取り組み

経営戦略の経営方針のもと、人口減少や水道施設の老朽化・耐震化等の諸課題に対応しつつ健全な事業運営を続けるためには、更なる経営改善の取り組みが必要です。

効率化・健全化に向けた取り組みのうち、投資・財政計画に全てを反映しておりませんが、今後検討すべき事項は下記のとおりです。

1. 投資に関する事項

○施設・設備・管路の統廃合、性能の合理化（経営戦略に反映済み）

将来は水需要の減少が予想されており、1日あたりの計画最大配水量（8,210m³/日）と比較しても、現在の施設能力のままでは10年後の令和12年度には4,367m³/日と推計されており、53.2%まで低下する見込みとなります。

このため、将来の水需要に見合うよう、施設や管路の統廃合や性能の合理化（ダウンサイジング・スペックダウン）を行うことで、過剰な投資の抑制や維持管理の縮減が期待できます。

2. 組織・人材・定員及び給与に関する事項

○組織編成（経営戦略に一部反映済み）

○職員給与の適正化（経営戦略に一部反映済み）

○人材育成・技術継承

これまで、平日夜間と土日祝日の浄水場運転管理や検針業務の一部は民間に委託し、職員定数の適正化に取り組んできました。

今後も組織体制の効率化を図るため、更新に併せて施設の無人化・全自動化等を進め、更なる組織のスリム化に努めます。

なお、職員給与は越生町の一般会計に準拠しており、現時点で水道課単独での給与水準の見直しをする予定はありませんが、必要に応じて検討を行います。

一方で、水道課職員の多くは50歳以上であり、将来的に職員の大量退職が見込まれます。

今後は、大規模な更新事業も増大するため、それを監督・指導できる人材の確保と育成が必要と想定されます。

内部や外部研修を強化して若手職員への技術継承を促すとともに、職員OBの再雇用も検討します。

3. 広域化の推進に関する事項

○広域化（協議継続中）

将来の給水収益の減少、水道施設の老朽化、耐震化対策等は、埼玉県内の水道事業体が直面する共通の課題といえます。

埼玉県は、平成21年度に「埼玉県水道広域化協議会」および「埼玉県水道広域化検討委員会」を開催し、令和12年度（2030年）までに“水源から蛇口までを一元化した県内水道1本化”を掲げ、広域化に段階的に取り組むことを推進しています。

具体的には、県内を12ブロックに分け、各ブロック内でのソフト統合（営業・維持管理業務の一体化、資機材備蓄の共同化等）を進めることが求められています。

本町においては、埼玉県が定めた枠組みによる広域化と並行して、令和元年8月9日に地理的・行政的にも深い結びつきがある毛呂山町、鳩山町との3町による「水道広域化検討会議」を開催し、引き続き施設の共同化や管理の一体化について調査・研究していくことで合意しました。

今後も、埼玉県や近隣事業体の動向を見ながら、広域的な連携強化の可能性について引き続き検討を進めます。

4. 経営基盤強化に関する事項

○ICT技術や新技術の活用（経営戦略に一部反映済み）

情報通信技術（ICT）の活用に関しては、無人の水道施設である山間部の小規模な配水場や増圧・加圧場の遠方監視設備の更新により、機能増強を進めているところです。

新技術の活用に関しては、人件費の抑制に繋がるよう、全自動による無人化に対応できる設備や、ランニングコストの節減、長寿命化、省エネルギー化に繋がるような機器の導入を検討します。

5. 資金管理・調達に関する事項（経営戦略に一部反映済み）

本計画においては、企業債の借入と国庫補助金の確保により投資資金を確保する方針であり、計画期間内（令和3年度～令和12年度）は収支均衡を保つことができる見通しです。

しかし、中長期的な視点では、計画期間以降も投資事業の増大と企業債残高の増加が見込まれ、人口が減少していく中で一人あたりの負担が増加していくことが予想されます。

配水量の変動や実際の投資事業の進捗によっては、適切な資金管理および資金調達の方法を検討し、収支計画の見直しを行う必要があります。

6. 情報効果に関する事項

本町では、水道ビジョンや水質検査計画などについて、町のホームページを通じて情報発信に努めてきました。

今後は、水道事業が直面する課題と経営健全化に向けた今後の方針について、町民のご理解を得るための取り組みがより一層重要となります。

本計画は、その策定プロセスにおいて、水道審議会やパブリックコメントによる情報提供・意見徴取を実施するとともに、概要版を町のホームページに公開する予定です。

7. その他充填事項

○防災対策

施設整備に関しては、停電時にも水道水を供給できるよう、大満浄水場と県水受水場の2箇所にて自家用発電設備を整備しています。

大満浄水場には、水道水を避難所へ運搬できるよう移動式の給水タンクが1台、漏水修理用の資機材などを備蓄しています。

令和元年10月の台風19号により、芹ヶ沢加圧場の一部が不等沈下を起す災害が発生しました。

当町の水道事業創設から初めての災害であり、想定外の異常気象により他の施設も被災を受ける可能性があるため、今後、緊急時の対応策について更に検討を進めます。

○危機管理等の体制整備

応急給水・応急復旧時の体制としては、「越生町地域防災計画」により災害時の命令系統は明確になっておりますが、予め被害を想定して対処法を求める災害ごとの詳細な危機管理マニュアルは整備できていない状況です。

今後は、非常時の優先業務と人員配置について、防災担当である総務課と協議を重ねます。

○水質事故に関する体制整備

水質事故に対する危機管理体制は、毎年作成し公表している「水質検査計画」に基づき、町内4箇所にて毎日検査（色・濁り・残留塩素）、法律に定められた水質基準項目の定期検査を定められた頻度で実施し、給水栓水質の監視に努めています。

このほか、浄水処理が適正に行われていることを確認するため、原水（浄水場入口の水）では魚類による生物学的試験及び水質検査、浄水（浄水場出口の水）では水質検査を独自で行っています。

浄水場や主要配水池には、色度、濁度、残留塩素の自動監視装置を導入し、水道水質の監視体制の強化に取り組んでいます。

また、平成10年には、クリプトスポリジウムによる水質事故を発端とした膜ろ過施設の導入により、水質事故を起こさない体制の徹底に努めています。

○料金改定に関する検討

当町の水道料金は平成27年に改定を行い、以降黒字経営を継続することができています。

しかしながら、給水人口は年々減少しており料金収入の増加は見込めないため、今後料金改定を行わなければ近い将来赤字に転落すると予測されます。

については、給水収益の推移や県水供給単価の改定率や時期を注視し、今後の経営状況から総合的に判断し検討を進めます。

第6章 経営戦略のフォローアップ

本経営戦略は、計画策定(Plan)→実施(Do)→事後検証(Check)→見直し・更新(Action)からなる PDCA サイクルの実践のもと、定期的に実施内容の検証、見直しを行います。

具体的には、経営戦略の進捗を確認・検証し、概ね5年で内容の見直しの必要性を検討します。

また、経営費各分析表の各指標を活用し、類似事業体との比較分析を行うことで、経営状況の的確な把握と町民への情報公開に努めることとします。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の終息や社会情勢の大きな変化など、計画の変更を余儀なくされた場合は、そのつど必要な見直しを行います。

越生町上水道審議会委員名簿

(令和3年2月1日委嘱)

(敬称略)

番号	役職名	氏名	備考	
1	会長	関口 正文	識見者	元越生町水道課長
2	副会長	金子 公司	議会議員	
3	委員	宮崎 さよ子	議会議員	
4	委員	三羽 克彦	識見者	元越生町水道課職員
5	委員	田中 歳光	水道利用者	(株)奥武蔵リゾート 代表 ニューサンピア埼玉おごせ 代表
6	委員	松澤 修	水道利用者	オーパークおごせ ユニット長
7	委員	町田 憲昭	水道利用者	越生町区長会長
8	委員	佐藤 美由紀	水道利用者	越生町社会福祉協議会

【 水道施設等の更新に関する庁内検討委員会 】

(敬称略)

No.	氏名	所属・職名	備考
1	岩崎 鉄也	副町長	委員長
2	三浦 道弘	総務課 課長	副委員長
3	池田 好雄	企画財政課 課長	
4	松本 和彦	会計課 課長	
5	町田 和久	町民課 課長	
6	戸口 孝史	まちづくり整備課 課長補佐	
7	吉田 公成	広域静苑組合 主幹	
事務局			
1	山口 辰仁	水道課 課長	
2	皆川 肇寿	水道課 課長補佐	
3	石川 誠二	水道課 主幹	

R2.10.31 退任

○ 任期 : 令和2年4月1日 ~ 令和4年3月31日



おごせ町のマスコット「うめりん」

埼玉県越生町役場 水道課

〒350-0423 埼玉県入間郡越生町大字大満629
TEL : 049-292-3002 (代表) FAX : 049-292-6044
HP : <http://www.town.ogose.saitama.jp/>